

お手元のインボイスを見返してみても！

インボイス制度が始まって早一ヶ月。インボイス発行事業者の方も請求書、領収書の発行をされているかと思います。また、インボイスの様式の請求書、領収書をもらって記帳しているところだと思いますが、インボイスとして使うために必要な6つの記載事項が書かれていない請求書、領収書が見受けられます。どれか一つでも抜けているとインボイスとして不適當なので、しっかりと下の図のように6つの記載事項の載ったインボイスになっているか見極めましょう！

御請求書

株式会社〇〇御中

令和6年10月分 71,300円

△△株式会社

登録番号：123456

日付	品名	金額(税抜)	消費税額
10月10日	お茶ペットボトル※	1,000	80
10月20日	容器代	1,000	100
10月25日	コピー用紙	1,000	100
合計		3,000	280
	うち10%対象	2,000	200
	うち8%対象	1,000	80

※ 軽減税率対象

適格請求書に記載が必要な事項

- ① 適格請求書発行事業所の氏名
又は、名称及び登録番号
- ② 税率ごとの合計金額
(税込 or 税抜)及び適用税率
- ③ 税率ごとの消費税額など
- ④ 書類の交付を受ける事業者名
or 名称
- ⑤ 取引内容
- ⑥ 取引年月日

※パソコンで請求書の雛形を作りたいなどお気軽に事務局までご相談ください。事務作業が増えて大変ですが頑張りましょう！

大腸がん検診受診された方、回収のご協力いただきありがとうございました。受診総数や結果などは判明次第お知らせしていきますので、少々お待ちください。



50周年記念式典&祝賀会のお知らせ

19日の「うたごえ喫茶」「50周年記念式典&祝賀会」の当日まで残り一週間となりました！実行委員会を中心に猛スピードで準備を進めております！参加希望の方がいらっしゃいましたら事務局までお早めにお願ひします。節目の年を皆でお祝いしましょう！！